

競技ウェアへの文字列等の表示に係る

ガイドライン

～ 大会運営規程第24条の解釈と運用指針 ～

競技ウェアへの文字列等の表示について、
様々な情報が錯綜して、混乱している状況が
多く見受けられることから、ルールを正しく
理解・解釈するための指針を示すことにより
間違った解釈の拡散抑制と根絶を目的として
このガイドラインを作成しました。

石川県バドミントン協会

審判委員会

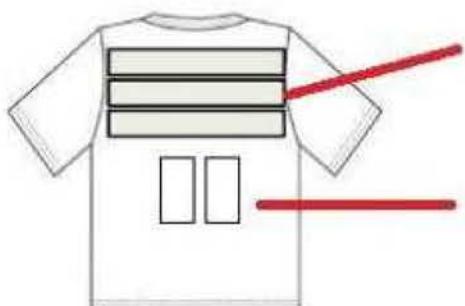
令和3年2月

(公財)日本バドミントン協会の第1種大会・第2種大会においては、大会運営規程第4章 第24条にしたがわなければなりません。

また、その他の大会であっても、開催要項や開会式等の宣言において、「日バの競技規則等に基づいて開催する」ことを周知している場合は、当然、それにしたがわなければなりません。

I ウエア上衣の背面

- ①ウエア上衣の背面には、単一色で3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。
- ②3行の文字列と背番号の色は单一色ですべて同色とする。(これだけは2020年から施行)
- ③文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とする。
※大会要項等に、ゼッケンのサイズが指定されている場合、そのゼッケンの範囲内で
文字列各行の大きさを遵守すること
- ④文字列には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等の4つの内から、
3つ選んで表示することができる。
※大会要項等に、表示すべき項目が指定されている場合は、それにしたがうこと
- ⑤文字列各行は、水平表示するものとする。
- ⑥プレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。
- ⑦文字列にはロゴを含まないものとする。
- ⑧プレーヤー名、チーム名の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に、
一行で表示できない場合は、複数行になっても構わない。
- ⑨その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は、6cm～10cmとする。
- ⑩背番号を表示する場合は、文字列の下、中央部に表示するものとする。
- ⑪背番号の大きさは、高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。
- ⑫文字列、背番号は明瞭な文字を使用し、表示部分の色と明確に区別できる色とする。



文字列各行

高さ
6～10cm

背番号

高さ
15cm以内

横 30cm以内
仁井田高校

3 9

7cm以内 横 7cm以内

ケーススタディ

次の背面文字列は OK? NG?

①



OK!

- ↑ 文字列として高さを規定しているので、1文字の高さをもってNGとはしない。ただし、あくまでも文字列の体裁として、バランスをとるための大小に限る。

②



OK!

- ↑ 文字列の体裁として、バランスをとるための大小であるので、NGとはしない。「一」のように、その文字にもともと高さがない場合、無理に高さを求めない。

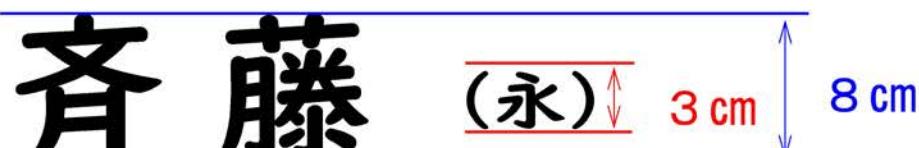
③



NG

- ↑ 文字列のバランスをとるためではなく、デザインを意図した大小は認められない。

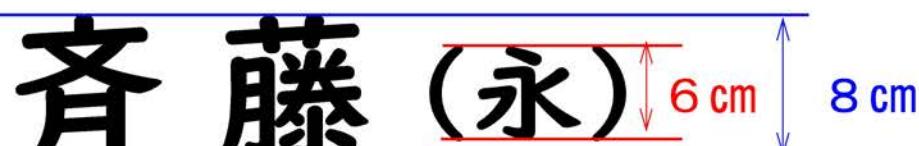
④



NG

- ↑ 文字列のバランスをとるためではなく、デザインを意図した大小は認められない。

⑤



OK!

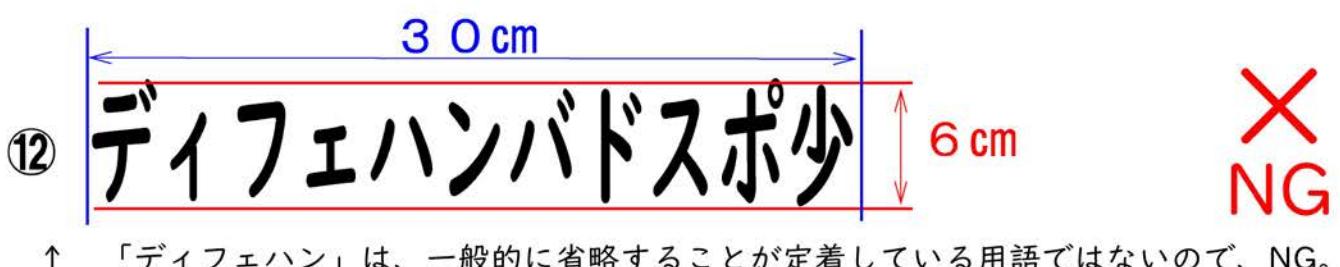
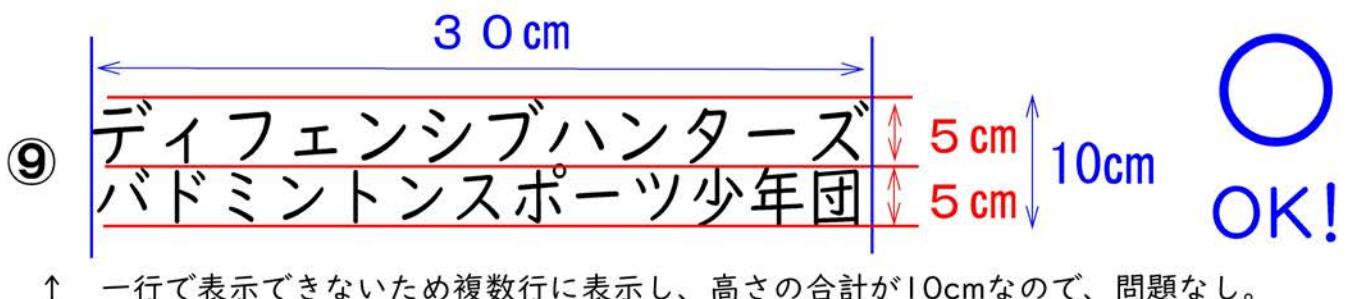
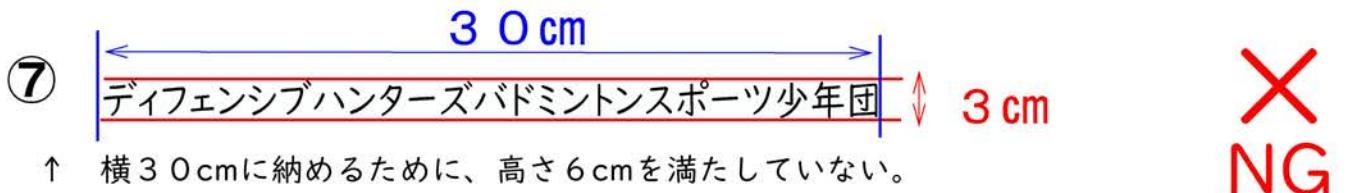
- ↑ すべての文字が6cm~10cmの高さであるので、問題なし。

⑥



OK!

- ↑ 文字列の高さは、列の一番高い部分から列の一番低い部分までなので、問題なし。



2 ウエア上衣の前面

- ①ウエア上衣の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。
- ②複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとする。
- ③その中に、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。
- ④文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい。
- ⑤文字列は装飾文字を使用してもよく、单一色と限定しない。
- ⑥前番号はウエア上衣前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。
- ⑦前番号の大きさは、高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。



3 ウエア上衣のロゴ等

- ①ウエア上衣には、右襟、左襟、右袖、左袖（袖のない場合は、右肩前面、左肩前面）、ウエア前面の5カ所の内、3つまで、スポンサー名、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。
- ②1カ所に表示できるものは1つまでとする。
- ③1つのロゴの大きさは、20cm²以内とする。
- ④上記3つのうち1つは、50cm²以内でも可とする。
- ⑤メーカー名はその数に入れない。



4 ウエア下衣（ショートパンツ、スカート、ワンピース）

- ①前面底部に、2つまでのスポンサー名、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。
- ②1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
- ③メーカー名はその数に入れない。

5 ソックス

- ①対となったソックスの片方それぞれ、右足に2つ、左足に2つまで広告を表示することができる。
- ②ソックスの広告には、メーカー名やマークを含む。
- ③大きさは20cm以内とする。
- ④圧縮/サポートソックスを着用する場合も、各脚/足には合計2つまで広告を表示することができる。
- ⑤サポートなどの医療用具の広告について、メーカー名はその数に入れない。

6 医療用具（上衣のアンダーウエア、リストバンド、バンダナ、サポートなど）

- ①医療用具には、1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。
- ②1つのロゴの大きさは20cm以内とする。
- ③メーカー名もその数に入れる。

7 各大会独自の表示規定

日バまたは、日バ加盟8連盟および各都道府県協会主催の大会については、1～6の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。

8 入れ墨等（入れ墨やペイント、写し絵、その他それに類似したもの）

プレーヤーは、次のような入れ墨等は、表に出してはいけない。

- ・違法なもの
- ・抽象的なもの
- ・本来商業的なもの
- ・独断的で政治的または宗教的な意図のあるもの

9 禁止される広告

たばこの会社や製品に関する広告は禁止とする。